

《第7回国際シンポジウム報告14》 2005年7月10日(日)

## 韓国における無形文化財の記録作成と デジタルアーカイブの構築

朴 原 模\*

### 1. 韓国の無形文化財制度

韓国では、1962年に文化財保護法が制定および公表され、その法律に従って文化財保存管理の体系が備えられるようになった。勿論、韓国の文化財保護法の制定の過程では既に1950年に文化財保護法が制定されていた日本の文化財保護法が参考されたと思われるが、保護の対象となる文化財の特性と環境およびその後の法律の改定などにより現在は互いに異なる保護法になっている。

日本の場合は無形文化財が1975年以後重要無形文化財と重要無形民俗文化財に分けられ、重要無形文化財は芸能・工芸技術、重要無形民俗文化財は民俗芸能・風俗慣習などを取り上げられるようになったが、韓国の文化財保護法は現在まで20回ほどの改定があつたにもかかわらず、大筋は変わっていない。韓国の文化財保護法で規定している文化財は、①有形文化財、②無形文化財、③記念物、④民俗資料など4種類になっており、国指定の重要無形文化財は、演劇・音楽・舞踊・(民俗)遊びと儀式・武芸・工芸技術・飲食などの項目に分類されている。

すなわち、日本の無形文化財の制度と比べると、韓国の無形文化財の制度には無形文化財と無形民俗文化財との区別がないということで、これは韓国には芸能および民俗芸能という概念がまだ出来ていないからだと思う。そして、韓

国で重要無形文化財と言うときと、日本で重要無形文化財というときは、無形文化財に関する概念上およびその制度の運営上に大きな違いを生じている。

韓国では保護法の制定以後、1964年に行われた重要無形文化財第1号「宗廟祭礼楽」の指定をはじめとして、現在(2005.5.31)まで109種目の指定が行われている(参考資料表1、2)。

### 2. 無形文化財の記録作業

文化財保護法の制定により無形文化財の指定のための指定調査が行われ、調査報告書が提出されており、指定後には保存および伝承のために映像などの記録作業が行われている。無形文化財の調査及び記録作業は、韓国政府の文化財庁(以前は文化財管理局)およびその所属機関である国立文化財研究所が担っており、指定の無形文化財だけではなく非指定の無形文化財および民俗総合調査なども同研究所が行っている。その結果、文化財庁および国立文化財研究所は、現在無形文化財に関連する次のような記録資料を所蔵している。

#### 1) 文字資料

①無形文化財調査報告書：1962年に文化財保護法が制定された以後、重要無形文化財の指定のための調査が行われ、1964年からその報告書が提出された。初期はガリ版で作られたがその後は印刷することになった。2004年現在、

\*韓国・国立文化財研究所専門研究員

第277号までの調査報告書が出されている。

- ②重要無形文化財の記録図書：1996年から既指定の重要無形文化財の記録事業が行われ、記録映画とともにポジ写真を入れた記録図書が発刊された。2005年現在119種目の国指定の重要無形文化財の中で74巻が出されている。指定された重要無形文化財に関する一番詳しい図書にもなっている。
- ③無形文化財および民俗資料に関するその他の報告書：舞踊に関する調査報告書および舞踊譜や指定されていない伝統技・芸能に関する写真入りの調査報告書も出されており、その他の様々な形態の無形文化財に関する報告書が発刊されている。
- ④韓国民俗総合調査報告書：基幹調査の一環として韓国文化人類学会に委託して1968年から1981年まで全国各地域別の民俗総合調査が行われた（1-12巻）。そして、1982年から2002年までは文化財管理局により分類別（主題別）に調査が行われ（13-30巻）、2003年からは国立文化財研究所により分野別民俗調査（主題・地域別）が行われている（31-39巻）。

## 2) 写真およびフィルム

- ①無形文化財指定調査関連写真：無形文化財の指定調査で撮影された写真やフィルムが保管されている。
- ②重要無形文化財の記録写真：1995年から行われた重要無形文化財の記録事業により重要無形文化財の各種目別ポジフィルムを制作している（現在はデジタル写真）。
- ③伝統技・芸能調査の写真：2002年からはじめた非指定文化財に関する調査記録である伝統技・芸能調査を通じてポジフィルムを制作している（現在はデジタル写真）。
- ④その他の調査による写真：無形文化財に関する様々な調査による写真やフィルムが所蔵されている。例えば、1984年から1989年まで実施

された舞踊調査によるポジフィルムだけでも3,312枚にいたる。

## 3) 録音および音源資料

- ①リールテープ：指定調査事業およびその他の調査を通じて確保された録音資料および関連団体から入手された音源資料など1,040ロールのリールテープが所蔵されている。
- ②カセットテープ：指定調査事業およびその他の調査などを通じて確保された録音資料3,822本のカセットテープが所蔵されている。
- ③音盤：重要無形文化財の中での音楽種目の記録のために1976年から1996年まで15種目の音盤を出している。

## 4) 映像資料

- ①16ミリ映画：重要無形文化財の指定とともに1965年から16ミリ記録映画の制作作業が行われた（一部は白黒）。文化財管理局の企画で国立映画制作所が制作を担当して1997年まで121本の記録映画を作っている。現在一部は研究所の資料室に保管されており、他の一部は韓国映像資料院に委託・管理されている。
- ②重要無形文化財の記録化事業：新しい媒体の開発により1995年からベタカム（betacam）による記録作業が行われた。現在も続けられて、2004年まで重要無形文化財70種目の記録映画が製作されており、今年も10種目の記録映画が作られている。結果は実演過程を忠実に載せた記録本と広報のための縮約本が作られる。マスタテープは国家記録保存所に移管して保存される。
- ③伝統技・芸能調査：指定されていない無形文化財を宗家祭礼、仏教儀式、巫俗儀礼に分けて調査し、その内容をベタカム（betacam）で撮影している。上記の重要無形文化財の記録化事業は再現など必要によっては演出も行われているが、この調査記録は演出無しで現

在の状況を忠実に記録することが目的である。

- ④ビデオテープ：重要無形文化財発表公演の記録(123本)、全国民俗芸術競演大会の記録(264本)、調査事業の記録(333本)など無形文化財に関する様々な映像記録が Beta および VHS テープで保管されている。

### 3. 資料のデジタル化とアーカイブの構築

最近、メディアの発展とともにデジタル化が進むことによって、韓国の文化財庁では蓄積された文化財に関する記録データをより効率的に多くの人々が利用できるよう、アーカイブを作って提供しようと様々な作業を行っている。

#### 1) 文字記録の PDF ファイル化

無形文化財調査報告書などを PDF ファイルにしており、重要無形文化財の記録図書の場合は PDF ファイルにしてホームページで原文を提供している。そして、その他の報告書や行政に関する公文書もできるだけ PDF およびワープロのファイルにして一般に提供しようとするのが最近の傾向である。

#### 2) 韓国伝統音楽資料分類

国立文化財研究所が持っていたリールテープが、保存環境などの問題で毀損の懸念があったので、1994年11月に緊急予算を立てて2年間にかけて1,040ロールのリールテープを CD に転換させる作業が行われた。モニタリングを通じてカットインの作業をして分類作業も行い、分類集を出している。CD に転換されたものの中で一部は音質を補整して1997年から公開用の CD にして配布している。2004年まで37枚の CD を出しており、その音源は全てホームページ (www.nricp.go.kr) に公開している。

#### 3) 写真およびフィルムの scan

現在一部の舞踊関係の写真だけがホームページに公開されているが、2003年の文化財研究情報化戦略計画 (ISP) という情報通信部 (省) のプロジェクトにより、史跡、動産、建造物など有形の文化財に関連する写真とともに無形文化財の写真のデジタルアーカイブ作業が行われている。今年から重要無形文化財の記録化事業や伝統技・芸能調査などにより制作されたポジフィルム数万枚を scan してデジタル化している。

#### 4) 映像資料のデジタル化

- ①16ミリフィルムの DVD 化：1965年から撮影された16ミリフィルムを保存上の問題などにより2003年から2004年までにかけて DVD への転換を行った。
- ②betacam テープの DVD 化：1995年から始まった重要無形文化財に関する記録作業は最初アナログ betacam で始まったが、現在はデジタル betacam で撮影しており、今年からは一種目をハイビジョンで撮影し、来年からは全種目をハイビジョンで撮影しようとしている。製作されたものは現在 DVD に転換して保管しており、公開用の縮約本も最初は VHS で製作されたが2001年からは VideoCD、2003年からは DVD で製作されるようになった。そして、縮約本はホームページ (www.nricp.go.kr) に公開されている。

### 5. 新しい試み

現在、韓国の文化財庁および国立文化財研究所で行っている無形文化財に関する記録作業は、記録および記録方案の開発という本来の作業とともに、記録された膨大な資料の整理のためのアーカイブの構築と保存のためのデジタル化が進んでおり、蓄積された資料を一般に公開する

ための作業が積極的に行われている。

その中で最近の試みとしては記録方案の開発という目的で、最近日本で行っている Motion-Capture による無形文化財の記録化の作業を行おうとしている。3年にかけて国指定の重要無

形文化財の中で舞踊種目（7種目）を記録することになっている。今年は第1段階で個人種目の記録を行い、来年は集団種目、再来年は記録されたデータを通じて公開用のプログラムやデジタル・コンテンツなどを開発する予定である。

### 【参考資料】

[表1] 重要無形文化財の種目別伝承者現況

(2005. 5.31現在)

区分		分野	芸 能 衆 目			技能種目 (個人)	合 計
			個 人	団 体	小 計		
指 定 種 目			16	47 (56)	63	46	109
伝 承 者	保 有 者		33	102	135	62	197
	伝修教育助教		56	186	242	59	301
	履 修 者		925	1,431	2,356	315	2,671
	伝修奨学生		22	—	22	81	103
	計		1,036	1,719	2,755	517	3,272

[表2] 重要無形文化財の分野別伝承者現況

(2005. 5.31現在)

区分		分野	芸 能 衆 目					技能種目		合 計
			音楽	舞踊	演劇	遊びと 儀式	武芸	工芸 技術	飲食	
指 定 種 目			17	7	14	24	1	44	2	109
保 持 団 体			13	4	13	26	—	—	—	56
伝 承 者	保 有 者		45(1)	12(1)	35	42	1	60	2	197(2)
	伝修教育助教		92	20(1)	71	58	1	55	4	301(1)
	履 修 者		1,126	431	364	415	20	298	17	2,513
	伝修奨学生		16	—	4	2	—	81	—	93
	計		1,279	463(2)	474	517	22	494	23	3,272